

防災計画書の審査願出及び防災計画書(評定完了)の提出に関する留意事項

大 阪 市 消 防 局
予防部規制課(建築設備)

1 防災計画書の審査願出時の留意事項

- ① 大阪府内建築行政連絡協議会作成の「高層建築物等に係る防災計画書作成要領」に基づき防災計画書(A3サイズ)を作成し、「防災計画書審査願出書」を添え、消防局用として予防部規制課に2部提出してください
「防災計画書審査願出書」様式 (<https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000595842.html>)
- ② 防災計画書に添付する消防用設備等の図面については、系統図及び主たる設備機器を明示した平面図としてください
(別紙の「防災計画書に添付する消防用設備等の図面」を参照してください)
※消防用設備等の設置の詳細については、防災計画書の手続き完了後、所轄消防署と別途協議が必要です
- ③ 防災計画書の審査後、回答書を交付します。審査については「防災計画書審査願出書」受付日から概ね3週間程度の日数を要します
※審査期間中に祝日が含まれる場合や、用途や規模に応じて審査期間が延びる場合がありますので予めご了承ください
- ④ 回答書の内容に対する是正状況は、評定が完了した防災計画書(A4サイズで製本済み)を提出する際に確認いたします。

2 防災計画書(評定完了)の提出時の留意事項

- ① 評定完了した防災計画書(A4サイズで製本済み)は、「防災計画書評定完了報告書」を添え、建築確認申請書を指定確認検査機関等に提出後、速やかに消防局用として予防部規制課に2部提出してください
「防災計画書評定完了報告書」様式 (<https://www.city.osaka.lg.jp/shobo/page/0000595842.html>)
※防災計画書(評定完了)の提出がなければ、消防局における防災計画書の手続きは完了しないため、建築確認申請書の消防同意に支障をきたす場合がありますのでご注意ください
- ② 防災計画書の表紙の裏面には、「評定報告書」及び「評定書」の写しを貼り付けてください
- ③ 防災計画書(A4サイズで製本済み)の巻末には、交付した回答書の写しを添付するとともに、当該回答書に対する是正内容(「明示しました」、「区画しました」等)を記載してください
※防災計画書(A4サイズで製本済み)を提出する際、既に交付された回答書(口頭で伝達された意見を含む)に対する是正内容の確認を行います。

防災計画書に添付する消防用設備等の図面

設備区分	消防用設備等の種別	主たる設備機器
消火設備	屋内消火栓設備	水源水槽、ポンプ室、屋内消火栓
	スプリンクラー設備	水源水槽、ポン室、御弁アラーム弁、補助散水栓、送水口、ヘッド設置範囲の明示
	水噴霧消火設備等(水噴霧、泡)	水源水槽、ポンプ室、制御弁(アラーム弁)、ヘッド設置範囲の明示
	水噴霧消火設備等(ガス系)	ボンベ室、防護区画位置の明示
	水噴霧消火設備等(移動式)	移動式消火設備
	屋外消火栓設備	水源水槽、ポンプ室、屋外消火栓、放水器具格納箱
	動力消防ポンプ設備	水源水槽、ポンプ常置場所の明示
	パッケージ型消火設備	格納箱
	パッケージ型自動消火設備	本体ユニット(格納箱)、放出口設置範囲の明示
	共同住用スリ๊งクラー設備	水源水槽、ポンプ室、制御弁(アラーム弁)、表示装置(住棟受信機)、送水口、ヘッド設置範囲の明示
警報設備	自動火災報知設備	受信機、発信機(総合盤)
	ガス漏れ火災警報設備	受信機、検知器
	漏電火災警報器	受信機
	消防機関へ通報する火災報知設備	火災通報装置、遠隔起動装置
	放送設備	増幅器(アンプ)、遠隔操作器(リモート)、起動装置(非常電話)
	非常ベル	複合型(格納箱)又は一体型(格納箱)、操作部
	共同住宅用自動火災報知設備	住棟受信機、P型3級受信機
	住戸用自動火災報知設備	受信機
	共同住宅用非常警報設備	一体型(格納箱)、操作部
避難設備	避難器具	設置位置を明示(避難器具用ハッチを設ける場合はハッチ位置を図示)
	誘導灯	点滅誘導音等の信号装置
消防用水及び 消火活動上 必要な施設	消防用水	水源、採水口(吸管投入口)、ポンプ室(ポンプを設置するものに限る)
	排煙設備(消防排煙に限る)	排煙機、排煙口及びダクト
	連結散水設備	送水口、ポンプ室(ポンプを設置するものに限る)、送水区域の明示、散水ヘッド設置範囲の表示
	連結送水管	送水口、放水口、放水用器具格納箱、ブースターポンプ及び中間水槽室(ブースターポンプを設置するものに限る)
	非常コンセント設備	コンセント保護箱
	無線通信補助設備	端子保護箱、漏洩同軸ケーブル又は空中線の設置範囲の表示
	共同住宅用連結送水管	送水口、放水口、放水用器具格納箱、ブースターポンプ及び中間水槽室(ブースターポンプを設置するものに限る)
	共同住宅用非常コンセント設備	コンセント保護箱
その他	総合操作盤	総合操作盤